

令和 7 年 7 月 1 8 日

各 市 町 村 関 係 主 管 課 長

知多北部広域連合関係主管課長 殿

東三河広域連合関係主管課長

愛知県福祉局高齢福祉課長

「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業」に係る令和 8 年度所要額調査について
(依頼)

本県の高齢福祉行政の推進につきましては、日ごろから御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業」については、国の令和 6 年度補正予算及び令和 7 年度当初予算に計上されたところであり、これを受けて本県においても令和 7 年度より実施しているところです。

令和 8 年度の国の概算要求の内容については、現時点で明らかとなっておりませんが、本事業が令和 8 年度も国の方で継続されるとの前提で令和 8 年度の県事業の予算要求額を見積もるため、所要額調査を実施することといたしました。

つきましては、貴職におかれましては、貴団体指定の「訪問介護」及び「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」並びに「夜間対応型訪問介護」事業所へ周知の上、活用を希望する事業所からの回答書を取りまとめていただき、下記期限までに本県へ御提出くださいますようお願いいたします。

※県指定の訪問介護事業所へは別に依頼しておりますので、当該事業所への周知は不要です。

1. 回答方法

別紙回答書

2. 対象

訪問介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所のうち令和 8 年度に本事業の活用を希望する事業所

3. 提出方法

以下のメールアドレス（愛知県高齢福祉課介護保険指導第二グループ）尾関宛て、データにて「回答書」を送付してください。

・kaigo-shitei@pref.aichi.lg.jp

4. 提出期限（本県への提出期限）

令和 7 年 7 月 3 1 日（木）

5. その他（留意事項等）

- ・本調査は、令和 8 年度事業の実施及び補助金の交付を確約するものではありません。
- ・活用を希望されない事業所の回答は不要です。

担 当 介護保険指導第二グループ（尾関）
電 話 0 5 2－9 5 4－6 8 6 1（直通）
メー ル kaigo-shitei@pref.aichi.lg.jp